

環境・農水常任委員会資料10
平成25年(2013年)12月16日
琵琶湖環境部

指定管理者の指定について

琵琶湖環境部

指定管理者選定委員会における候補者の選定結果概要

(課名：森林政策課)

1	施設名	滋賀県立近江富士花緑公園															
2	施設の概要	①主な施設 ・ふるさと館(木造一部2階建 812.1m ²) 宿泊休憩施設 ・ロッジ 6棟(木造平屋建 177.8m ²) 宿泊休憩施設 ・森林のわくわく学習館(鉄筋平屋建506.3m ²):学習施設 ・ウッドイルーム(木造平屋建160.0m ²):木工体験施設 ・里の家(木造平屋建188.4m ²):展示施設 ・植物園(2.7ha) ②管理区域面積 52.2ha															
3 募集概要	募集方法	公募															
	募集要項配布期間	平成25年10月10日～平成25年10月31日															
	申請受付期間	平成25年10月10日～平成25年10月31日															
	募集内容	指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日(5年間)														
		管理業務内容	①施設(設備および備品を含む)および園地の維持管理に関する業務 ②県民の緑化意識を高め、また森林・林業に対する理解を深めるための各種の行事の実施 ③休憩・宿泊・研修等のための施設の提供 ④使用に係る料金の収受に関する業務 ⑤その他花緑公園の管理運営に必要と認められる業務														
	管理料参考額	248,610,000円(消費税および地方消費税を含む)															
4	応募状況	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">申請者</th> <th rowspan="2">グループ申請の場合の構成</th> </tr> <tr> <th>所在地</th> <th>名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>草津市野村1丁目 26番8号</td> <td>アヤハ環境開発・ チュウブ共同事業体</td> <td>株式会社アヤハ環境開発 株式会社チュウブ</td> </tr> <tr> <td>彦根市大東町3番 1号</td> <td>近江鉄道ゆうグループ</td> <td>近江鉄道株式会社 西武造園株式会社</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align:center;">合計2者</td> </tr> </tbody> </table>		申請者		グループ申請の場合の構成	所在地	名称	草津市野村1丁目 26番8号	アヤハ環境開発・ チュウブ共同事業体	株式会社アヤハ環境開発 株式会社チュウブ	彦根市大東町3番 1号	近江鉄道ゆうグループ	近江鉄道株式会社 西武造園株式会社	合計2者		
申請者		グループ申請の場合の構成															
所在地	名称																
草津市野村1丁目 26番8号	アヤハ環境開発・ チュウブ共同事業体	株式会社アヤハ環境開発 株式会社チュウブ															
彦根市大東町3番 1号	近江鉄道ゆうグループ	近江鉄道株式会社 西武造園株式会社															
合計2者																	
5 審査の概要および結果	審査方式	申請者の申請書類およびヒアリングの内容を基に、審査基準に基づいて審査を行った。選定委員会において各委員の採点を基準として、選定委員会としての採点を決定し、総合計が最高点となった申請者を指定管理者の候補者として選定した。															
	選定委員会委員 *委員長 (50音順、敬称略)	野洲市観光物産協会会長 京都大学大学院農学研究科教授 公認会計士 滋賀県立大学環境科学部教授 滋賀県琵琶湖環境部次長	梅景 俊之 栗山 浩一 疋田 久美 村上 修一 森野 才治*														
	審査基準	別添審査基準のとおり															

審査経過	平成25年10月1、2、8日 第1回選定委員会持回開催 (指定管理者募集要項(案)、選定基準(案)について) 平成25年11月5日 第2回選定委員会開催 (申請者ヒアリング、指定管理者候補の選定)																																																			
指定管理者の候補者	近江鉄道ゆうグループ																																																			
審査結果	<p>○審査基準に基づく採点結果</p> <table border="1" data-bbox="464 501 1386 752"> <thead> <tr> <th>申請者</th> <th>審査基準 1 (50)</th> <th>審査基準 2 (175)</th> <th>審査基準 3 (125)</th> <th>審査基準 4 (100)</th> <th>審査基準 5 (50)</th> <th>合計 (500)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>近江鉄道 ゆうグループ</td> <td>43</td> <td>153</td> <td>98</td> <td>80</td> <td>38</td> <td>412</td> </tr> <tr> <td>アハ環境開発・ チュウア共同事業体</td> <td>31</td> <td>112</td> <td>84</td> <td>63</td> <td>34</td> <td>324</td> </tr> </tbody> </table> <p>○各委員の採点結果</p> <table border="1" data-bbox="464 819 1386 1032"> <thead> <tr> <th>申請者</th> <th>A委員</th> <th>B委員</th> <th>C委員</th> <th>D委員</th> <th>E委員</th> <th>合計</th> <th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>近江鉄道 ゆうグループ</td> <td>92</td> <td>87</td> <td>85</td> <td>83</td> <td>65</td> <td>412</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>アハ環境開発・ チュウア共同事業体</td> <td>75</td> <td>60</td> <td>62</td> <td>75</td> <td>52</td> <td>324</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table> <p>○提示額一覧表</p> <table border="1" data-bbox="464 1099 983 1312"> <thead> <tr> <th>申請者</th> <th>提示額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>近江鉄道 ゆうグループ</td> <td>248,000,000</td> </tr> <tr> <td>アハ環境開発・ チュウア共同事業体</td> <td>243,610,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>【選定理由】 別添審査基準表により、採点を実施したところ、上記候補者がすべての審査基準で最高点を獲得した。 特に、事業計画の内容が、公園の効用を最大限に発揮させ、事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有することなどが評価された。</p> <p>上記の結果、近江鉄道ゆうグループを指定管理者の候補者として選定した。</p>	申請者	審査基準 1 (50)	審査基準 2 (175)	審査基準 3 (125)	審査基準 4 (100)	審査基準 5 (50)	合計 (500)	近江鉄道 ゆうグループ	43	153	98	80	38	412	アハ環境開発・ チュウア共同事業体	31	112	84	63	34	324	申請者	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計	平均値	近江鉄道 ゆうグループ	92	87	85	83	65	412	82	アハ環境開発・ チュウア共同事業体	75	60	62	75	52	324	65	申請者	提示額(円)	近江鉄道 ゆうグループ	248,000,000	アハ環境開発・ チュウア共同事業体	243,610,000
申請者	審査基準 1 (50)	審査基準 2 (175)	審査基準 3 (125)	審査基準 4 (100)	審査基準 5 (50)	合計 (500)																																														
近江鉄道 ゆうグループ	43	153	98	80	38	412																																														
アハ環境開発・ チュウア共同事業体	31	112	84	63	34	324																																														
申請者	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計	平均値																																													
近江鉄道 ゆうグループ	92	87	85	83	65	412	82																																													
アハ環境開発・ チュウア共同事業体	75	60	62	75	52	324	65																																													
申請者	提示額(円)																																																			
近江鉄道 ゆうグループ	248,000,000																																																			
アハ環境開発・ チュウア共同事業体	243,610,000																																																			

滋賀県立近江富士花緑公園指定管理者審査基準

条例・規則記載事項	配点 細目配点×委員数	審査の項目	審査内容
1. 事業計画の内容が県民の公平な利用を確保することができるものであること	10点×5名=50点	※県民の公平な利用の確保に関する考え方	①申請団体の経営方針は適切か ②事業計画等に偏りがないか ③障害者・高齢者・子供等への配慮は適切か
2. 事業計画の内容が公園の効用を最大限に発揮させるものであること	5点×5名=25点	※管理運営の基本方針	①公園内の各施設が設置された目的や概要を理解しているか ②施設の設置目的を達成できる管理運営をする能力がある、または達成できる見込みがあると認められるか ③滋賀県の運営方針と合致しているか ④管理運営目標に向けた取り組みに、積極性が認められ、目標達成に向けて現実性のある提案がなされているか
	10点×5名=50点	※公園の運営に関する考え方	①各施設の利用に関して魅力的な提案があるか ②休園日・開園時間に関する考え方は適切か ③入園者に対する案内・利用指導に関する考え方は適切か ④公園の利用促進のための取組内容は適切か ⑤利用者へのサービス向上に向けての提案は適切か ⑥環境に配慮した業務運営であるか ⑦地域と連携した業務運営であるか ⑧苦情解決の方法に関する考え方は適切かまたその取組実績 ⑨利用者のニーズの把握方法は適切か
	10点×5名=50点	※事業の実施に関する考え方と企画内容	①森林づくりおよび森林文化に対する理解を深めるための事業や緑化意識の高揚のための事業の実施について、魅力的・効果的な提案があるか ②森林ボランティアの育成のため、効果的・魅力的な事業の提案があるか
	10点×5名=50点	※公園の施設、設備および園地の適切な維持管理についての考え方	①施設の維持管理（樹木・植物園・散策路等の維持管理も含む）の方法は適切かつ効率的であるか ②入園者・施設利用者への安全確保に関する配慮は適切か
	小計 175点		
3. 事業計画の内容が公園の管理に係る経費の縮減が図られるものであること	15点×5名=75点	※管理運営経費の金額	①管理運営経費の金額 ②収支計画が実現可能かつ適正なものであるか（必要経費・収入金額は適正に見積もられているか。）
	10点×5名=50点	※管理運営の経費節減に関する考え方	①経費の積算に、効率的な管理運営・経費の節減努力が認められるか（県の示した管理料、過去2年間の管理運営経費との比較） ②利用料金収入増加に関して、魅力的かつ実現可能な提案があるか（利用料金制に関する考え方は適切か等）
	小計 125点		
4. 事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有すること	5点×5名=25点	※収支計画について	①収支計画と管理運営計画とが整合性があるか
	5点×5名=25点	※経営基盤について	①財務状況は健全であるか
	5点×5名=25点	※管理運営にかかる組織および人員について	①職員配置は適切か ②有資格者・専門技術者、施設運営を行うための知識を持った人材を配置できるか（森林環境教育・森林ボランティアの育成・宿泊施設管理・経理事務等） ③人材育成に関する考え方は適切か
	5点×5名=25点	※過去における類似施設の管理運営実績	①過去における類似施設の管理運営実績の有無 ②過去における類似施設の管理運営は適切であったか
小計 100点			
5. 関係する法令、条例および規則を遵守し、適正に公園の運営を行うこと	10点×5名=50点	※関係法令等の遵守体制について	①公園管理・人事管理等に係る諸規定の整備状況は適正か ②個人情報保護に関する情報管理体制は適正か ③災害その他緊急時の危機管理体制は適正か
合計	500点		

団 体 概 要 書

項 目	内 容	
事業者（法人、団体）名	近江鉄道株式会社	
代表者職・氏名	代表取締役 中村 隆司	
団体の所在地	滋賀県彦根市大東町3番1号	
設立年月日	明治29年6月16日	
資本金	405,000千円（平成25年8月1日現在）	
従業者数	平成25年8月1日現在	964人
主たる業務内容	<p>(1)鉄道事業法による鉄道事業、索道事業 (2)道路運送法による自動車運送事業 (3)海上運送法による海上運送事業 (4)けい石の採掘、砂利の採取および販売業 (5)漁業、山林業 (6)ホテル、旅館業、飲食店業 (7)土地、建物、営造物等の所有、売買、賃借、仲介および土地の開発ならびに経営 (8)マンション管理業および警備業 (9)観光事業、娯楽およびスポーツ施設の経営その他旅客誘致に必要な事業 (10)キャンプ場、遊園地およびゴルフ場の企画、設計、施行ならびに運営 (11)自然公園法による公園事業 (12)有料駐車場、自動車ターミナルおよび自動車道の経営 (13)土木、電気、建築の設計、工事監理および工事請負 (14)広告業 (15)旅行業 (16)損害保険代理業、生命保険募集業および自動車損害賠償法に基づく保険代理業 (17)自動車の点検整備、修理および販売業 (18)自動車の諸機器、燃料、油脂類および部品の販売、修理業 (19)自動車の運転および整備技術に必要な学術ならびに技能の教習業 (20)酒類、煙草、旅行用品、観光用土産品その他物品販売業 (21)物品貸借業 (22)結婚式場、宴会場および各種会議場の経営 (23)芸能その他各種興業およびその斡旋ならびにチケットの販売 (24)労働者派遣法に基づく一般および特定労働者派遣事業 (25)介護保険法に基づく訪問介護、訪問入浴介護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期通所療養介護、特定施設入所者生活介護および福祉用具貸与に関する居住サービス事業 (26)介護保険法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法に基づく居宅介護等の支援事業 (27)託児所、保育所の経営 (28)地方自治法に基づく指定管理 (29)電気供給事業 (30)前各号のかかげる事業の経営、運営および管理、ならびに関連する一切の事業</p>	
類似施設の管理に関する過去の業務実績	滋賀県立近江富士花緑公園（平成18年度～平成25年度）	
特記事項		

団 体 概 要 書

項 目	内 容	
事業者（法人、団体）名	西武造園株式会社	
代表者職・氏名	取締役社長 林 輝幸	
団体の所在地	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号	
設立年月日	昭和26年2月15日	
資本金	360,000千円（平成25年10月30日現在）	
従業者数	平成25年10月1日現在	699人
主たる業務内容	<p>(1)造園、土木、建築等建設工事の調査、設計、監理および請負ならびに測量業務</p> <p>(2)盤園、墓所、墓石等建設工事の調査、設計、監理および請負ならびに測量業務</p> <p>(3)公園、緑地、樹木、芝生等の保全管理および病害虫防除</p> <p>(4)造園緑化に関するコンサルタント業務</p> <p>(5)環境アセスメント業務</p> <p>(6)造園緑化関連資材の生産、売買、輸出入、およびその代理業</p> <p>(7)公園、緑地、庭園、動植物園、遊園地、ゴルフ場、スポーツ施設等、およびその付帯施設の運営管理業務、ならびに維持管理業務</p> <p>(8)飲食店、売店等の経営、および管理</p> <p>(9)日用品雑貨、衣料品、食料品、酒類、煙草等の販売</p> <p>(10)前各号に付帯する一切の業務</p>	
類似施設の管理に関する過去の業務実績	滋賀県立近江富士花緑公園（平成18年度～平成25年度）	
特記事項		

公の施設における指定管理者指定による効果

【課名: 森林政策課】

(単位: 千円)

施設名	指定管理者名	募集方法	指定期間 (年) A	指定管理料総額(債務負担行為額)			増減		今回の指定による効果の概要		
				うち 一般財源 B	単年度 換算 C=B/A	平25年度 一般財源 D	増減 C-D	行政サービスの向上	管理運営の効率化	その他	
近江富士花緑公園	近江鉄道 ゆうグループ	公募	5	248,000	234,650	46,930	49,830	△ 2,900	<ul style="list-style-type: none"> ・森林ボランティアの育成、参加型の森林体験やセルフガイド式の体験学習プログラムの実施等、グループのスケールメリットを活かした体験プログラムの内容充実による多様なニーズへの対応。 ・宿泊施設等のリニューアルによる魅力向上と利用促進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループのスケールメリットを活用した共通資材の一括購入等による経費縮減。 ・複数年契約や直営実施等の委託・発注方法の見直しによる経費縮減。 ・省エネルギー行動の実践。 ・多様な業務を行える職員を育成、配置し、効率的・効果的な直営の維持管理業務による経費縮減。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本公園を拠点とした体験交流型観光の企画・実施など旅行商品開発力を活かした積極的な営業による集客の実現。 ・宿泊提供日の集中化やインターネット予約の導入による宿泊業務の効率化。

指定管理者選定委員会における候補者の選定結果概要

(課名：下水道課)

1	施設名	滋賀県琵琶湖流域下水道（矢橋帰帆島公園および苗鹿公園に限る。）													
2	施設の概要	矢橋帰帆島公園 敷地面積 218,042.5㎡ 苗鹿公園 敷地面積 6,691.8㎡													
		施設内容 矢橋帰帆島公園 テニスコート8面、グラウンドゴルフ場4コース32ホール、 キャンプ場、プール、多目的グラウンド、植樹地 他 苗鹿公園 テニスコート4面、植樹地													
3	募集概要	募集方法	公募												
		募集要項配布期間	平成25年10月11日～平成25年11月5日												
		申請受付期間	平成25年10月11日～平成25年11月5日												
		指定期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日（3年間）												
募集概要	管理業務内容	矢橋帰帆島公園および苗鹿公園の施設の維持管理、施設の運営および利用管理 等													
	管理料参考額	181,238,000円（消費税および地方消費税を含む。）													
4	応募状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">申請者</th> <th rowspan="2" style="text-align: center;">グループ申請の場合の構成</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">所在地</th> <th style="text-align: center;">名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">草津市矢橋町</td> <td style="text-align: center;">ひかりグループ</td> <td style="text-align: center;">特定非営利活動法人ひかりグループ、(株)光ビルサービス、社会福祉法人しあわせ会、(株)なんてん共働サービス</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計 1者</td> </tr> </tbody> </table>			申請者		グループ申請の場合の構成	所在地	名称	草津市矢橋町	ひかりグループ	特定非営利活動法人ひかりグループ、(株)光ビルサービス、社会福祉法人しあわせ会、(株)なんてん共働サービス	合計 1者		
		申請者		グループ申請の場合の構成											
所在地	名称														
草津市矢橋町	ひかりグループ	特定非営利活動法人ひかりグループ、(株)光ビルサービス、社会福祉法人しあわせ会、(株)なんてん共働サービス													
合計 1者															
5	審査の概要および結果	審査方式	滋賀県琵琶湖環境部下水道課指定管理者選定委員会において、各申請者から事業計画等のプレゼンテーションおよびヒアリングを行い、審査基準に定める各項目ごとに、審査・採点を行い最も高い評価を得た者を指定管理者の候補者として選定する。												
5	審査の概要および結果	選定委員会委員 *委員長 (50音順、敬称略)	滋賀県琵琶湖環境部技監 川嶋 幸徳 *滋賀県琵琶湖環境部次長 森野 才治 滋賀県立大学環境科学部教授 村上 修一 公認会計士 疋田 久美 栗東市上下水道事業所長 澤 茂雄												
		審査基準	別紙参照												
		審査経過	第1回琵琶湖環境部指定管理者選定委員会 (開催日) 平成25年10月4日、7～8日、10日 (内容) 募集要項および審査基準の審査 第2回琵琶湖環境部指定管理者選定委員会 (開催日) 平成25年11月7日 (内容) 申請者からのヒアリング、審査および指定管理者の候補選定												

指定管理者の候補者	ひかりグループ																												
評価結果および選定理由	<p>○審査基準に基づく採点結果</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">申請者</th> <th style="width: 25%;">審査基準Ⅲ (配点 290点)</th> <th style="width: 25%;">審査基準Ⅳ (配点 110点)</th> <th style="width: 25%;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひかりグループ</td> <td>213.3点</td> <td>81.3点</td> <td>294.7点</td> </tr> </tbody> </table> <p>※点数は各委員の平均値（400点満点）</p> <p>○各委員の採点結果</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">申 請 者</th> <th style="width: 10%;">A委員</th> <th style="width: 10%;">B委員</th> <th style="width: 10%;">C委員</th> <th style="width: 10%;">合計</th> <th style="width: 10%;">平均 値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひかりグループ</td> <td>294点</td> <td>290点</td> <td>300点</td> <td>884点</td> <td>294.7点</td> </tr> </tbody> </table> <p>○提示額一覧表</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">申 請 者</th> <th style="width: 40%;">提 示 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひかりグループ</td> <td>177,116,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>【選定理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査基準Ⅲについては、公園の設置目的を理解している点、利用促進方策や自主事業の内容などが適切に計画されている点が評価された。 ・審査基準Ⅳについては、収入支出の積算と事業計画の整合性、職員体制などが評価された。 <p>注 審査基準Ⅲ＝琵琶湖流域下水道条例第10条第2項第3号 審査基準Ⅳ＝琵琶湖流域下水道条例第10条第2項第4号</p> <p>上記の結果、ひかりグループを指定管理者の候補者として選定した。</p>					申請者	審査基準Ⅲ (配点 290点)	審査基準Ⅳ (配点 110点)	合 計	ひかりグループ	213.3点	81.3点	294.7点	申 請 者	A委員	B委員	C委員	合計	平均 値	ひかりグループ	294点	290点	300点	884点	294.7点	申 請 者	提 示 額	ひかりグループ	177,116,000
申請者	審査基準Ⅲ (配点 290点)	審査基準Ⅳ (配点 110点)	合 計																										
ひかりグループ	213.3点	81.3点	294.7点																										
申 請 者	A委員	B委員	C委員	合計	平均 値																								
ひかりグループ	294点	290点	300点	884点	294.7点																								
申 請 者	提 示 額																												
ひかりグループ	177,116,000																												

※参考資料として、指定管理者の候補者となった団体の概要がわかる資料(団体概要書)を添付して下さい。

琵琶湖流域下水道（矢橋帰帆島公園および苗鹿公園）審査基準表

審査基準 (条例第10条第2項)	審査項目	審査内容	確認する書類	配点	計
3. 事業計画の内容が公園について県民の公平な利用を確保するものであること (3号) …Ⅲ	運営方針との整合性	・設置目的にふさわしいか	・事業計画 (基本方針、施設設備の維持管理計画)	20	20
	施設の効用発揮	・環境への配慮は適切か ・管理水準向上のための維持管理方針が示されているか ・公園の特性と課題を理解しているか ・施設管理、安全管理は適切か ・管理料に含まれる、遊具等の修繕、備品の購入に対する考え方は、利用者の安全に配慮されたものか ・維持管理は効率的に計画されているか	・収支計画 ・付属資料 等	10 30 30 20 20 10	
	サービスの向上および公園施設利用者の増加を図るための手法および期待される効果	・利用促進方策（管理運営目標の達成に向けた取り組み）は適切か ・自主事業の内容は適切か ・利用料金の設定は適切か ・利用者への対応は適切か（要望処理、苦情処理）		20 20 10 10	60
	施設の管理運営に係る経費の内容	・県が示した管理料の参考額をどの程度下回っているか ・必要な経費を見積もっているか ・管理経費の縮減に向けた取り組みは妥当か	・事業計画 (施設設備の維持管理等に関する計画) ・収支計画 等	30 10 30	70
	公平な利用を図るための手法	・施設利用の公平性が確保されているか	・事業計画 (施設設備の維持管理等に関する計画) 等	20	20
	4. 事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有すること (4号) …Ⅳ	収支計画の内容、適格性および実現可能性	・収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか ・収支計画の実現性はあるか	・事業計画 ・収支計画 ・会社概要 ・会社定款 ・財務諸表 等	20 10
安定的な運営が可能となる人的能力	・職員体制は十分か（緊急時のバックアップ体制等） ・人材の指導育成、研修体制は適切か		20	30	
安定的な運営が可能となる経済的基盤	・財政状況は健全か		20	20	
その他適正な管理を行うための能力	・防災、防犯その他緊急時の対応は適切か ・個人情報保護の取り組みは適切か ・情報公開への対応は適切か		10 10 10	30	
				400	400

団 体 概 要 書

項 目	内 容	
事業者（法人、団体）名	特定非営利法人ひかりグループ	
代表者職・氏名	理事長 後藤 保	
団体の所在地	滋賀県草津市矢橋町593番地の1	
設立年月日	平成24年12月7日	
資本金	0千円（平成25年10月31日現在）	
従業者数	平成25年10月31日現在	7人
主たる業務内容	(1)施設・設備の維持管理に関する運営または代行事業 (2)施設や河川、道路の清掃活動事業 (3)社会教育、まちづくりの推進を図る事業 (4)スポーツの振興を図る事業 (5)環境の保全を図る事業 (6)子どもの健全育成、社会のコミュニティの構成を図る事業 (7)指定管理者制度による公の施設の管理運営事業 (8)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	
類似施設の管理に関する過去の業務実績	・滋賀県琵琶湖流域下水道（矢橋帰帆島公園および苗鹿公園に限る。） の管理運営（共同体による指定管理者）	
特記事項		

団 体 概 要 書

項 目	内 容	
事業者（法人、団体）名	株式会社光ビルサービス	
代表者職・氏名	代表取締役 後藤 保	
団体の所在地	滋賀県草津市矢橋町593番地の1	
設立年月日	昭和45年9月22日	
資本金	40,000千円（平成25年8月1日現在）	
従業者数	平成25年8月1日現在	362 人
主たる業務内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 建物の冷暖房設備、電気設備の保守点検 2. 建物の清掃・管理ならびに営繕業務 3. 警備業務 4. 車両の運行管理ならびに車両管理業務 5. 人材派遣業 	
類似施設の管理に関する過去の業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県琵琶湖流域下水道（矢橋帰帆島公園および苗鹿公園に限る。）の管理運営（共同体による指定管理者） ・矢橋帰帆島公園運営管理業務 ・矢橋帰帆島公園プール運営管理業務 ・湖南中部事務所場内公園夜間警備業務、清掃委託 ・滋賀県希望ヶ丘文化公園電気・機械設備保守点検業務 ・滋賀県立障害者福祉センター設備運転及び温水プール管理業務 ・滋賀県立近代美術館・県立図書館及びびわこ文化ゾーン（びわこ文化公園）受電書の電気設備等保守管理業務 ・滋賀県立荒神山少年自然の家宿日直業務・常駐用務業務 ・守山市民ホール・守山市民運動公園清掃管理業務 ・草津市立なごみの郷植栽管理業務含む総合管理 ・パワーセンター大津及びグランド commons 植栽管理業務、じんあい処理業務、清掃業務 ・龍谷大学瀬田学舎7号館ほか3棟及び屋外清掃業務委託、植栽管理業務、保守守衛業務、立哨警備・駐車場整理業務、バス乗り場交通安全指導業務、通学路交通指導業務 	
特記事項		

団 体 概 要 書

項 目	内 容	
事業者（法人、団体）名	社会福祉法人しあわせ会	
代表者職・氏名	理事長 遠藤 郁	
団体の所在地	滋賀県草津市南草津2丁目2番地2	
設立年月日	昭和56年2月27日	
資本金	—	
従業者数	平成25年8月1日現在	151 人
主たる業務内容	<p>1. 第一種社会福祉事業 特別養護老人ホームやわらぎ苑の設置・経営</p> <p>2. 第二種社会福祉事業 老人短期入所事業（特別養護老人ホームやわらぎ苑） 老人デイサービスセンター（草津市老上デｲサービスセンターきはん） 老人介護支援センター（草津市老上在宅介護支援センターきはん） 傷害福祉サービス事業の経営（障害福祉サービス事業所むつみ園、障害福祉サービス事業所第二むつみ園、あつたかグループホーム）</p> <p>3. 公益を目的とする事業 指定居宅介護支援事業の設置運営 高齢者・障害者・児童等の生活支援事業（ファミールあつたか） 日中一時支援事業の設置運営</p>	
類似施設の管理に関する過去の業務実績	・滋賀県琵琶湖流域下水道（矢橋帰帆島公園および苗鹿公園に限る。）の管理運営（共同体による指定管理者）	
特記事項		

団 体 概 要 書

項 目	内 容	
事業者（法人、団体）名	株式会社なんてん共働サービス	
代表者職・氏名	代表取締役 蜂谷 裕實	
団体の所在地	滋賀県湖南市石部町6丁目10番10号	
設立年月日	昭和61年1月6日	
資本金	10,000千円（平成25年10月20日現在）	
従業者数	平成25年10月20日現在	84 人
主たる業務内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 土地、建物の清掃及び維持管理 2. 介護保険法に基づく指定訪問事業、指定通所介護事業、小規模多機能型居宅介護事業 3. 身体障害者福祉法に基づく居宅介護等事業、短期入所事業及びデイサービス事業 4. 知的障害者福祉法に基づく居宅介護等事業、短期入所事業、デイサービス事業及び地域生活援助事業 5. 児童福祉法に基づく居宅介護等事業、短期入所事業、デイサービス事業及び地域生活援助事業 	
類似施設の管理に関する過去の業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県琵琶湖流域下水道（矢橋帰帆島公園および苗鹿公園に限る。）の管理運営（共同体による指定管理者） ・湖南市立雨山公園体育館他日常・定期清掃（除草管理を含む）業務 ・湖南市環境保全パトロール事業 ・湖南市環境美化推進員設置事業委託 ・湖南市立石部小学校除草業務 ・滋賀県立むれや荘植栽管理業務 ・滋賀県立障害者福祉センター清掃業務 ・滋賀県立近江学園清掃・洗濯・食器洗浄業務 ・特別養護応老人ホームヴィラ十二坊新築工事に係る伐開業務 ・大東建物管理(株)植栽維持管理業務 ・住友電工プリントサーキット(株)水口工場清掃・除草業務 	
特記事項		

公の施設における指定管理者制度導入による効果

【課名:下水道課】

(単位:千円)

施設名	指定管理者名	募集方法	指定期間 (年) A	指定管理料総額(債務負担行為額)			増減		今回の導入による効果の概要		
				うち 一般財源 B	単年度 換算 C=B/A	平25年度 一般財源 D	増減 C-D	行政サービスの向上	管理運営の効率化	その他	
琵琶湖流域下水道 (矢橋船帆島公園および苗鹿公園に限る。)	ひかりグループ	公募	3	177,116	74,631	24,877	26,984	△ 2,107	・自主事業の充実等による利用促進および利用者サービスの向上	・人員配置や計画的な施設の保守点検による施設の長寿命化などによる運営の効率化および経費の節減	・アンケート等により営業日を増やすなど、利用者ニーズに対応。 ・ホームページをリニューアルし、積極的な情報提供を実施。